

令和3年第3回せたな町議会臨時会 第1号

令和3年3月30日（火曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 令和2年度せたな町一般会計補正予算（第16号）
- 5 議案第2号 令和2年度せたな町風力発電事業特別会計補正予算（第7号）
- 6 議案第3号 令和3年度せたな町一般会計補正予算（第1号）

○出席議員（12名）

- |     |    |     |     |    |     |
|-----|----|-----|-----|----|-----|
| 1番  | 吉田 | 実君  | 2番  | 梶田 | 道廣君 |
| 3番  | 本多 | 浩君  | 4番  | 橋本 | 一夫君 |
| 5番  | 熊野 | 主税君 | 6番  | 道高 | 勉君  |
| 7番  | 大湯 | 圓郷君 | 8番  | 横山 | 一康君 |
| 9番  | 石原 | 広務君 | 10番 | 平澤 | 等君  |
| 11番 | 菅原 | 義幸君 | 12番 | 真柄 | 克紀君 |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町	長	高橋	貞光君
教育委員会	教育長	小坂橋	司君

1. 町長、教育委員会教育長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	佐々木	正則君
総務課長	原	進君
まちづくり推進課長	佐藤	英美君
財政課長	佐野	英也君
税務課長	濱登	幸恵君
町民児童課長	濱口	喜秋君
保健福祉課長	樋口	靖君
農務課長	河原	泰平君

水産林務課長	八木忠義	君
建設水道課長	平田大輔	君
会計管理者	高橋純	君
国保病院事務局長	西村晋悟	君
総務課長補佐	小林和仁	君
まちづくり推進課長補佐	阪井世紀	君
財政課長補佐	井村裕行	君
保健福祉課長補佐	浜高正明	君
保健福祉課長補佐	藤谷知昭	君
農務課長補佐	吉田有哉	君
総務課主幹	中山康春	君
まちづくり推進課主幹	松原孝樹	君
まちづくり推進課主幹	伊藤哲史	君
保健福祉課主幹	垣本利子	君
農務課主幹	斉藤真	君
水産林務課主幹	藤井卓也	君
商工労働観光係長	撫養和伯	君
財政係長	稲船洋志	君
農政係長	大庭啓	君
水産係長	油谷好彦	君

《大成総合支所》

総合支所長	杉村彰	君
-------	-----	---

《瀬棚総合支所》

総合支所長	神田昌	君
養護老人ホーム三杉荘所長	横川忍	君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

事務局長	丹羽優	君
次長	古畑英規	君
主幹	長内解人	君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局長	丹羽小百合	君
次長	上野朋広	君
主事	原田翔太	君

◎開会宣告

○議長（真柄克紀君） 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和3年第3回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よってこれより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（真柄克紀君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（真柄克紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により議長において10番、平澤等議員、11番、菅原義幸議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（真柄克紀君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日と決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（真柄克紀君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配布したとおりでございます。

◎日程第4 議案第1号

○議長（真柄克紀君） 日程第4、議案第1号令和2年度せたな町一般会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） それでは提案理由の前にお詫びを申し上げます。繰越明許費の予算額に変更がございまして議案の差し替えとなりました。この点、申し訳ございませんでした。

それでは提案理由を申し上げます。提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入

歳出予算の総額から9,658万8,000円を減額し、補正後の予算総額を99億3,098万5,000円とするものでございます。

その内容でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に係る事業費の精査及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る経費など、行政執行上、当面必要とする経費につきまして補正をお願いするものでございます。

なお予算に合わせまして、繰越明許費の設定2件についてお願いをしております。

内容につきましては、担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） それでは内容についてご説明いたします。はじめに議案書2ページ、第2表繰越明許費からご説明いたします。繰越明許費の設定2件でございます。2款総務費、1項総務管理費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の農業生産事業者経営継続事業につきましては、農業生産事業者への販路回復、開拓や事業継続、転換のための機械設備の導入など総合的に支援する事業で418万7,000円を翌年度に繰り越しをするものでございます。

また新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業につきましては、ワクチン接種の開始時期の延長に伴い2,458万2,000円を翌年度に繰り越しをするものでございます。

歳出から説明いたします。7ページでございます。2款総務費、1項総務管理費、10目総務施設管理費の財源振替は、公共施設整備基金繰入の精査によるものでございます。14目新型コロナウイルス対策費575万6,000円の減額は、事業費の精査によるものでございます。17目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費6,367万7,000円の減額をお願いするものでございます。1節報酬から次のページの18節負担金補助及び交付金までは、記載されている国の1次補正、2次補正に係る24事業費の精査によるものでございます。19目新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費767万5,000円の追加をお願いするものでございます。1節報酬から4節共済費までの211万円の追加は、ワクチン接種開始の延長に伴い、会計年度任用職員の報酬などに要する経費でございます。10節需用費104万5,000円の追加は、接種業務の延長に伴う消耗品などに要する経費でございます。11節役務費18万3,000円の追加は、ディープフリーザー専用電源取付手数料と、12節委託料で計上している町外接種者用事務委託業務を手数料に組替えするものでございます。12節委託料188万円の追加は、新たにワクチン接種記録に伴う健康管理システム改修などに要する経費でございます。13節使用料及び賃借料191万4,000円の追加は、ワクチン配送車の借上に要する経費でございます。17節備品購入費54万3,000円の追加は、ワクチン接種用備品購入に要する経費でございます。20目新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費3,483万円の減額については、令和3年度の予算措置で対応するものでございます。3款民生費、1項社会福祉費、5目障害者福祉費から12ページの10款教育費、

5項保健体育費、2目体育施設管理費までの財源振替は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び公共施設整備基金繰入の精査によるものでございます。

これに係る歳入でございますが戻りまして5ページでございます。10款1項1目ともに地方交付税1,871万8,000円の追加は、財源調整として普通交付税3万4,000円の減額、3月19日に令和2年度の特別交付税交付額が4億8,875万2,000円と決定されたことから1,875万2,000円を追加するものでございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目総務費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金3,483万円の減額は、ワクチン接種に要する費用について令和3年度の予算措置によるものでございます。2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金945万6,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費補助金の補助裏分として846万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金99万6,000円の追加でございます。5項教育費国庫補助金、学校保健特別対策事業費補助金47万円の追加は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に充当するものでございます。

6ページでございます。5目商工費道補助金1万5,000円の減額は、プレミアム付商品券発行事業補助金の事業精査によるものでございます。

18款繰入金、1項基金繰入金、8目公共施設整備基金繰入金については、繰入金の精査により記載されている11事業の充当9,038万7,000円を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

石原議員。

○9番（石原広務君） 議案では9ページ、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費に合わせて、これ確認にもなるんですが、ワクチンのほうはまだ確定してない状況の中で、ある自治体が、お年寄りに対して接種場所まで足の確保、本当にきめ細かな対応をしていくという自治体が現れたんです。ある程度の対応はしていただけるというふうに認識してるんですが、各区の地域事情もあろうかと思うんです。ただその各区のワクチン接種場所、そこに対する予約等も含めて足の確保、そういったことまで検討しているのであれば、その辺の内容をお知らせいただきたい。

○議長（真柄克紀君） 垣本主幹。

○保健福祉課主幹（垣本利子君） 質問にお答えします。足の確保のほうなんですけども、現在4つの医療機関で接種できるということは皆さんに周知はしているんですけども、国保病院と大成診療所が、今のところ午後から接種の時間を割いてくれるということになっておりますので、そうすると患者バスの走っていない時間帯というふうになりますので、国保病院と大成の診療所でワクチンの接種を受ける方に関しては、バスのほうを走らせまして足の確保をしたいというふうに考えております。

○議長（真柄克紀君） 石原議員。

○9番（石原広務君） 患者バスを通常からありがたく利用している高齢者もたくさんいるというふうに認識してるんです。ただ細かな対応も必要になろうかなっていうふうに思うんです。バスだと、例えば、乗る時の段差がある。普段なかなかそういったバスにも乗れてない、自らハイヤーなどを頼んでいる方もいらっしゃるんです。ただこのワクチン接種に関しては、バスを走らせますので乗ってくださいっていうことではなくて、予約になろうかと思うんですけど、地域をもっと限定した中で3、4人の方々のためにぜひそういった細かな対応できるようなことで検討をしていただきたいと思いますけど、いかがですか。

○議長（真柄克紀君） 垣本主幹。

○保健福祉課主幹（垣本利子君） 事前予約でバスを走らせるんですけども、東ハイヤーさんのほうともお話をさせていただきまして、乗る人数によっては車の大きさは大小変わってくるというようなお答えをいただいておりますので、なるべく少ない人数であればとか、あとその方の年齢とかを考慮して小さいものだったりとか、余り段差のないような車をお願いするようにしていきたいというふうに思います。

○議長（真柄克紀君） 石原委員。

○9番（石原広務君） あくまでもワクチン接種はご本人の意思の確認の下だと思っております。小さな車だと本当に密になることも十分わかっているんです。ただ高齢化が進んで、本当にもう1歩出るもの今はままならない状況の方もいらっしゃるの、ぜひそういったことで対応していただきたいと思います。

○議長（真柄克紀君） 垣本主幹。

○保健福祉課主幹（垣本利子君） そのように対応していきたいと思っております。

○議長（真柄克紀君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） それではこれで質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第5 議案第2号

○議長（真柄克紀君） 日程第5、議案第2号令和2年度せたな町風力発電事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に669万1,000円を追加し、補正後の予算総額を5,578万1,000円とするものでございます。

その主な内容でございますが、洋上風車2号機の罹災保険金にかかる経費などについて補正をお願いするものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

佐藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤英美君） それではご説明申し上げたいというふうに思います。議案書の17ページの歳出からになります。1款電気事業費、1項電気事業管理費、1目一般管理費で669万1,000円の増額でございます。これは風力発電事業基金積立金に積立てするものでございます。

これに対する歳入ですが戻りまして16ページになります。3款諸収入、1項収益事業収入、1目売電収入で145万5,000円の追加でございます。2項雑入、2目罹災保険金で1,634万8,000円の増額です。風力発電施設損害保険の財物保険分でございます。

4款繰入金、1項基金繰入金、1目風力発電事業基金繰入金については、損害保険の対象となった修繕などへ財源振替により1,111万2,000円の充当額を減額し、収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第6 議案第3号

○議長（真柄克紀君） 日程第6、議案第3号令和3年度せたな町一般会計補正予算を議題と

いたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に2億3,070万1,000円を追加し、補正後の予算総額を84億6,511万円とするものでございます。

その内容でございますが、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種対策にかかる経費、3次補正の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業にかかる経費などについて補正をお願いするものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） それでは内容についてご説明いたします。歳出から説明いたします。議案書23ページでございます。2款総務費、1項総務管理費、14目新型コロナウイルス対策費372万円の追加は、介護施設等の新規入所者へのPCR検査及び介護施設等の従事者、医療従事者への抗原検査に係わる費用の補正でございます。16目新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費3,483万円の追加は、全町民2回分の町内外医療機関でのワクチン接種に要する費用の補正でございます。17目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費1億9,215万1,000円の追加をお願いするものでございます。10節需用費、11節役務費7,815万6,000円の追加は、感染予防防止対策及び町内循環型の経済対策として、住民1人当たり1万円の地域応援商品券の配布に要する費用でございます。18節、負担金補助及び交付金1億1,399万5,000円の追加でございます。観光宿泊者誘客促進事業補助金1,170万5,000円の追加は、観光協会が実施する仮称せたな町観光宿泊者誘客促進事業により宿泊事業者が宿泊料から割り引いた額を支援金として補助するものでございます。地域公共交通新型コロナウイルス感染症拡大防止対策奨励金229万円の追加は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密集を伴う交通事業者が実施する感染リスク低減のための自主的な取組に対し、車種区分に応じて奨励金を交付するものでございます。介護サービス事業所施設等新型コロナウイルス感染症防止対策補助金1,500万円の追加は、介護サービス事業者等が行う3密対策や感染拡大防止対策のための施設改修、設備導入に対する補助金でございます。産業等経営維持臨時特別給付金8,500万円の追加は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による移動自粛制限や感染防止対策などの対応により、経営に大きな影響を受けている町内産業事業者等に対し給付金を給付するものでございます。なお給付金は、飲食店、宿泊事業者は30万円、その他の産業事業者は10万円の給付となります。

これに係る歳入でございますが戻りまして22ページでございます。14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目総務費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金3,4

83万円の追加は、ワクチン接種に要する費用について令和3年度で予算措置するものでございます。2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金1億4,277万2,000円の追加は、3次補正分として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費補助金でございます。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金5,309万9,000円の追加は、介護施設等新規入所者及び介護・医療従事者等検査業務に372万円充当、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に4,937万9,000円を充当するものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

道高議員。

○6番（道高 勉君） 補助金の1億1,399万5,000円、これ予算についてはいいんですけど、それぞれコロナ特別委員会なんかでも実施時期について、あのころはまだ未定でございますけども、今の段階でそれぞれの事業の実施時期について計画していましたら、その時期をお知らせ願いたいと思います。

○議長（真柄克紀君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤英美君） まず観光宿泊者誘客促進事業補助金については、今コロナがこういう状況ですので、それを見ながら実施するというところで考えております。

続きまして地域公共交通新型コロナウイルス感染症拡大防止対策奨励金については、4月1日から実施予定ということになります。

介護サービス事業所、施設等、新型コロナウイルス感染症防止対策補助金につきましても4月1日からの実施となります。

続きまして産業等経営維持臨時特別給付金につきましては、これも4月1日から施行予定ということになってますので4月1日から実施予定ということになります。

あと地域応援商品券発行事業につきましては、4月はどうしても人の出入りが激しいということになりますので、担当のほうで考えてるのは、今5月1日を基準として6月1日に配布ができればいいかなという感じで今のところ考えております。

以上でございます。

○議長（真柄克紀君） 道高委員。

○6番（道高 勉君） 観光宿泊者誘客促進事業の、要するにせたな割ですね。これは道のほうでもどうみん割りを4月中に札幌を除外した地域でやるということになってますけども、結局それとセットでやるっていう話をした経緯があるんですけども、その辺の様子を見ながらということなんだけども、それは観光協会のほうが実施団体ということでもありますけども、その辺については合わせてせたな割の事業も実施したほうがいいのかと、ダブルのですね。その辺についての要するにどうみん割と、それからせたな割と合わせた中でのということ是对

できるかどうかということも合わせて確認させていただきます。

○議長（真柄克紀君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまのご質問ですけれども、今北海道のほうで実施しようとしています地域限定の旅行の補助につきましては、4月1日から今月いっぱいはまだ括りになっております。道南は道南で、それから道央は道央でっていうその圏域で移動した場合に出る補助金、どうみん割ではないんですけれども、去年のどうみん割とはちょっと違った格好の、まずはモデル事業的な感じで進める形になっておりまして、そこは各昨年実施されたどうみん割を実施した宿泊事業者のほうに直接連絡が行っておりまして、やるかやらないかっていうのは、その宿泊事業者のほうに任されている形になりますので、観光協会が間を取ってやってるっていうわけでは現在のところはないです。今の段階で1カ月の部分なので、これからどうみん割も落ちつけばまた再開っていう方向もありますので、そちらと比べて実施されていくような形になるかと思えます。昨年実施したせたな割とどうみん割は一緒に使うことができませんので、どちらかを選択すると言ったような格好になりますから、そこはまだ事業者の考えも出てくるかと思えますので、そこは観光協会とも調整して今後どういった形で進められるのか、そういったものも調整していければと考えております。

○議長（真柄克紀君） 道高議員。

○6番（道高 勉君） 道もモデル的に地域限定ということだということで、去年と違うということはわかりました。雪解けとともに時期を、去年のせたな割は確かお盆明けですよ。ですからそれよりも今新年度で予算を見たということは5月ぐらいからということでの、どういうふうにして具体的な展開についてはちょっとわかりませんが、いずれにしても観光業、宿泊業のそういう経済対策ということの一面もあるわけですので、その辺はきちんとした町としての考え方をもちながら、観光協会のほうと連携を取りながら効率で活用されるような、効果の上がるような補助金の執行というのは当然それを目指すべきだと私は思いますので、そこは十分検討してもらいたいと思います。

あとコロナの商品券の関係、4月は人の入替えということで5月1日に落ち着いてからということでもあります。その辺については、そういうことなのかなと思いますけども、そうでしょうね。5月までとしたら居ようかなという方もいるかも知れませんが、いや大変ありがたい話だという町民のもいますので、それは5月1日なのか、4月1日なのかということによって、町民についてそういういろいろ影響があると思いますので、できるのであれば皆さん方に広く利用してもらおうとか、景気回復のために活用してもらおうということでの7,500人の人口である以上はそういうことで、基本はそうだと思いますので、1日違いでということもあるかと思いますが、そこは一つ十分に検討していただきながら実行していただければというふうに思いますが。

○議長（真柄克紀君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） まずせたな割の関係になりますが、そこは観光協会とじっくり調整をして始めていければなど。第4波になるのかどうかかわからないんですけれ

ども、変異型のコロナのほうも増えてきているというような状況もありますので、そういったところも見極めながらスタートを考えていければいいかなというふうに考えております。

それから地域応援商品券につきましては、先ほど佐藤課長からもお答えしたとおり、4月1日だとどうしても混乱が出てくるかという形もありますので、その辺はまだ5月1日のほうで検討させていただいて、6月1日に配布できればというような方向で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（真柄克紀君） ほかに質疑ございますか。

石原議員。

○9番（石原広務君） 先ほどワクチンの体制のところでも質問させていただいたんですが、町長これ仮の話なんです。先ほどの担当のほうでは、きめ細かな対応、高齢者に対する対応、事業者と検討していただくということなんです。事業者がそういう対応すると行った時に、町長今度ねハイヤー代かかるんです。そういったところに話を進む段階で、町長としての、要はお金出しますよ、そうなったら出しますよ。出せませんよっていうところもきちんと町長としての考えを持っていただいて、先進事例、どこの町とは今申しませんが、そういったところを取り組むという考えを示してる町があるんです。だから町長として、せつかく担当がそういう細かい対応も含めて事業者と検討ということなんで、そういった時に、町としてもハイヤー代の助成は考えてますよということで、私としては強く要望しますが、今の中でどうですか町長、仮の話で申し訳ないですけど。

○議長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 仮の話で私も答えるべきではないというふうに思いますが、今の担当のほうでそういったことを十分検討させていただいてるということでございますので、そうした対応に沿ってしっかり対応してまいりたいというふうに思います。

○議長（真柄克紀君） 石原議員。

○9番（石原広務君） ぜひしっかり対応していただきたいということを強く要望して終わります。

○議長（真柄克紀君） ほかにございますか。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

続いて討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎閉議宣告

○議長（真柄克紀君） 以上をもちまして今臨時会に附議された案件の審議は終了しましたので、これで会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（真柄克紀君） これをもって令和3年第3回せたな町議会臨時会を閉会いたします。  
ご苦労様でした。

閉会 午後2時06分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年5月20日

議 長 真 柄 克 紀

署名議員 平 澤 等

署名議員 菅 原 義 幸